

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課戸籍係
個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、身分関係を登録することを目的とする。（第1号法定受託事務）（出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など）また、戸籍法に基づき身分関係を公証
記録項目	氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍、親族・続柄、出生事項、婚姻事項、離婚事項養子縁組事項、養子離縁事項他
記録範囲	宮古島市に本籍のある人の氏名、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、出生事項、婚姻事項、離婚事項養子縁組事項、養子離縁事項他
記録情報の収集方法	出生届、認知届、死亡届、婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、転籍届、分籍届、氏の変更届他
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人、配偶者、直系血族、戸籍を請求する正当な理由のある第三者、国及び地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906－8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法に基づき家庭裁判所の許可を得て戸籍の訂正をすることができる
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月16日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	50,000人以上100,000人未満
記録情報の収集元	
個人情報ファイルを使用する事務の名称	戸籍事務、戸籍証明発行事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課戸籍係
個人情報ファイルの名称	登記所からの成年後見登記に関する通知書綴、破産者名簿
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	本籍地の市町村において、成年被後見人、保佐人、破産者の名簿を整備し、これに基づき身分証明書を発行する。
記録項目	禁治産又は準禁治産の宣告の通知の有無、成年後見登記の通知の有無、破産の通知の有無
記録範囲	禁治産又は準禁治産の宣告の有無、成年被後見人の有無、破産の有無
記録情報の収集方法	法務局登記官からの通知、裁判所からの通知
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人、未成年の親権者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-0085 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	
マイナンバーの有無	なし
対象者数	50,000人以上100,000人未満
記録情報の収集元	
個人情報ファイルを使用する事務の名称	身分証明事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010001
個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑に係る登録、廃止届出等の受理
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、印影
記録範囲	本市に住所を有し、住民基本台帳法に基づき本市の住民基本台帳に記録されている者（満15歳未満の者を除く）
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月9日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人収集
個人情報ファイルを使用する事務の名称	印鑑登録事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課戸籍係
個人情報ファイルの名称	人口動態調査
部 署	市民生活部 市民課 戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	公衆衛生及び人口動向を把握し更生労働行政政策の基礎資料を得る。
記録項目	共通項目:氏名、生年月日、性別、国籍、住所、世帯の主な仕事、職業・産業他(例 出生票:子の氏名、続柄、生まれたとき、生まれたところ、同居を始めたとき、体重及び身長、単胎・多胎の別、妊娠週数、この母の出産した子の数、出生に立ち会った者)
記録範囲	宮古島市に出生、死亡、死産、婚姻、離婚に関わる届出の事件本人及び届出人(宮古島市以外の本籍人、宮古島市民以外も含む)
記録情報の収集方法	宮古島市で提出される出生、死亡、死産、婚姻、離婚届出による。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮古保健所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月16日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	宮古島市で提出される出生、死亡、死産、婚姻、離婚届出
個人情報ファイルを使用する事務の名称	人口動態業務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010012
個人情報ファイルの名称	パスポート関係(旅券)
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	パスポート(旅券)の新規申請、更新申請、紛失等による再交付申請の受付及び交付
記録項目	氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍、
記録範囲	パスポート(旅券)の申請者
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	沖縄県旅券センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-0085 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	旅券法
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月15日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	旅券事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課窓口係
個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書交付事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑に係る公証
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、印影
記録範囲	本市に住民票を有し、住民基本台帳法に基づく本市の住民基本台帳に記載されている者(満15歳未満の者を除く)
記録情報の収集方法	本人または代理人による申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月9日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	印鑑登録証明書交付事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010003
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳に関する事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき住民住居関係を登録する(転入届・転出届・転居届等)
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、印影、世帯主、続柄、在留資格関連情報
記録範囲	本市に住所を登録したことのある住民
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	出入国在留管理庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月6日
マイナンバーの有無	有
対象者数	50,000人以上100,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	住民基本台帳に関する事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市060020010005
個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付、廃止等
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、在留資格関連情報
記録範囲	マイナンバーカード申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（地方公共団体情報システム機構）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月9日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	マイナンバーカード事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010006
個人情報ファイルの名称	戸籍の附票事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳と戸籍との記録を相互に関連させ、両者の記載を一致させることにより、住民に関する記録の正確性を確保する。
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍
記録範囲	宮古島市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	本人による届出、住民異動届に伴う市町村通知
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法等
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月15日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	50,000人以上100,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	戸籍の附票事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010009
個人情報ファイルの名称	電子証明事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書の発行、更新
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所
記録範囲	マイナンバーカード保有者で電子証明関係の申請を行う者
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（地方公共団体情報システム機構）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	平成27年10月5日
廃止日	
最終更新日	令和4年12月9日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	電子証明書事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010011
個人情報ファイルの名称	離島運賃割引カード交付事務
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	沖縄県が実施する沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業の一環で、該当する方の離島住民割引運賃カードの交付事務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、離島割カード番号
記録範囲	本市に住民登録をしている者、本市出身高校生・学生（両親のいずれかが本市に住民登録を行っている場合に限る。）
記録情報の収集方法	本人または代理人による申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他実施機関（沖縄県企画部交通政策課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	沖縄県離島住民割引運賃カードの交付事務要領
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月5日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	離島住民割引運賃カード交付事務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	60020010013
個人情報ファイルの名称	沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業
部 署	市民生活部 市民課 窓口係
個人情報ファイルの利用目的	沖縄県が実施する沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業について、本市住民で小児及び障がい者割引運賃を利用できる者が、本事業対象路線対象運賃で購入した運賃の差額を還付する。県へ実績報告を行う。
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、搭乗路線、運賃、還付額等
記録範囲	11歳以下の小児及び保護者、障がい者割引運賃が利用できる方及び代理人。
記録情報の収集方法	本人または代理人による申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他実施機関（沖縄県企画部交通政策課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の実施に伴う割引航空運賃の還付事務に関する要領
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年12月9日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	5,000人以上10,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課年金係
個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者に関する業務
部 署	市民生活部 市民課 年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者異動届(資格得喪、住民基本台帳記録異動、年金手帳再発行、登録内容修正、死亡届)の受付、年金受給の裁定請求書(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金)の受付
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、年金番号
記録範囲	被保険者(20～60歳、60～70歳までの任意加入者)
記録情報の収集方法	申請(本人、代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	国民年金法
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年11月15日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、日本年金機構
個人情報ファイルを使用する事務の名称	国民年金被保険者に関する業務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課年金係
個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金に関する業務
部 署	市民生活部 市民課 年金係
個人情報ファイルの利用目的	年金を含めても所得が低い者(前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の者など)の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものである
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、年金番号
記録範囲	老齢基礎年金、遺族基礎年金、障害基礎年金受給者
記録情報の収集方法	申請(本人、代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	国民年金法
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年11月15日
マイナンバーの有無	有
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	年金生活者支援給付金に関する業務

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	市民課年金係
個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除・納付猶予受付業務
部 署	市民生活部 市民課 年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料の納付が困難な被保険者の免除申請を受け付ける。
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、年金番号
記録範囲	被保険者(20～60歳)のうち国民年金保険料免除申請者
記録情報の収集方法	申請(本人、代理人)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宮古島市総務部総務課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	国民年金法
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和4年11月15日
マイナンバーの有無	有
対象者数	5,000人以上10,000人未満
記録情報の収集元	本人収集、
個人情報ファイルを使用する事務の名称	国民年金保険料免除・納付猶予受付業務